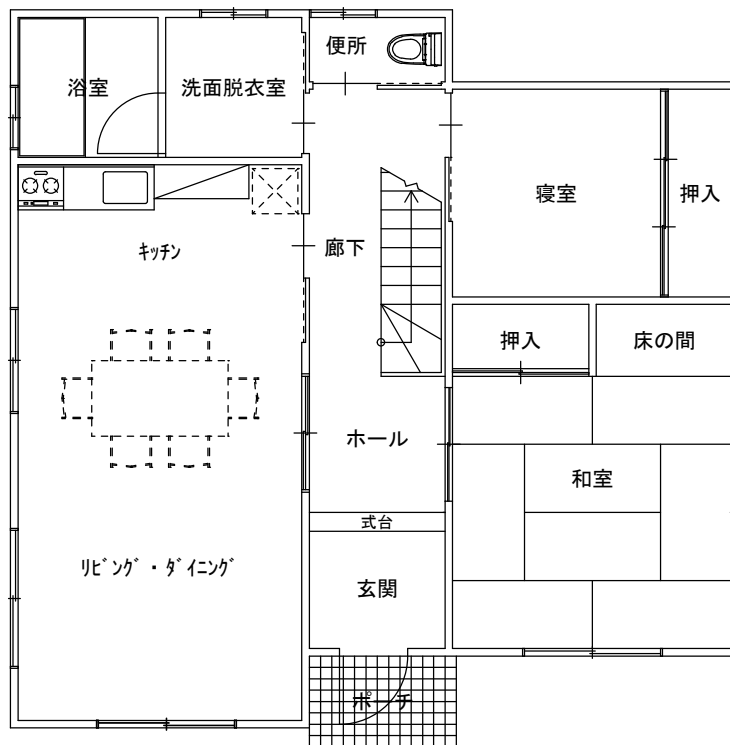


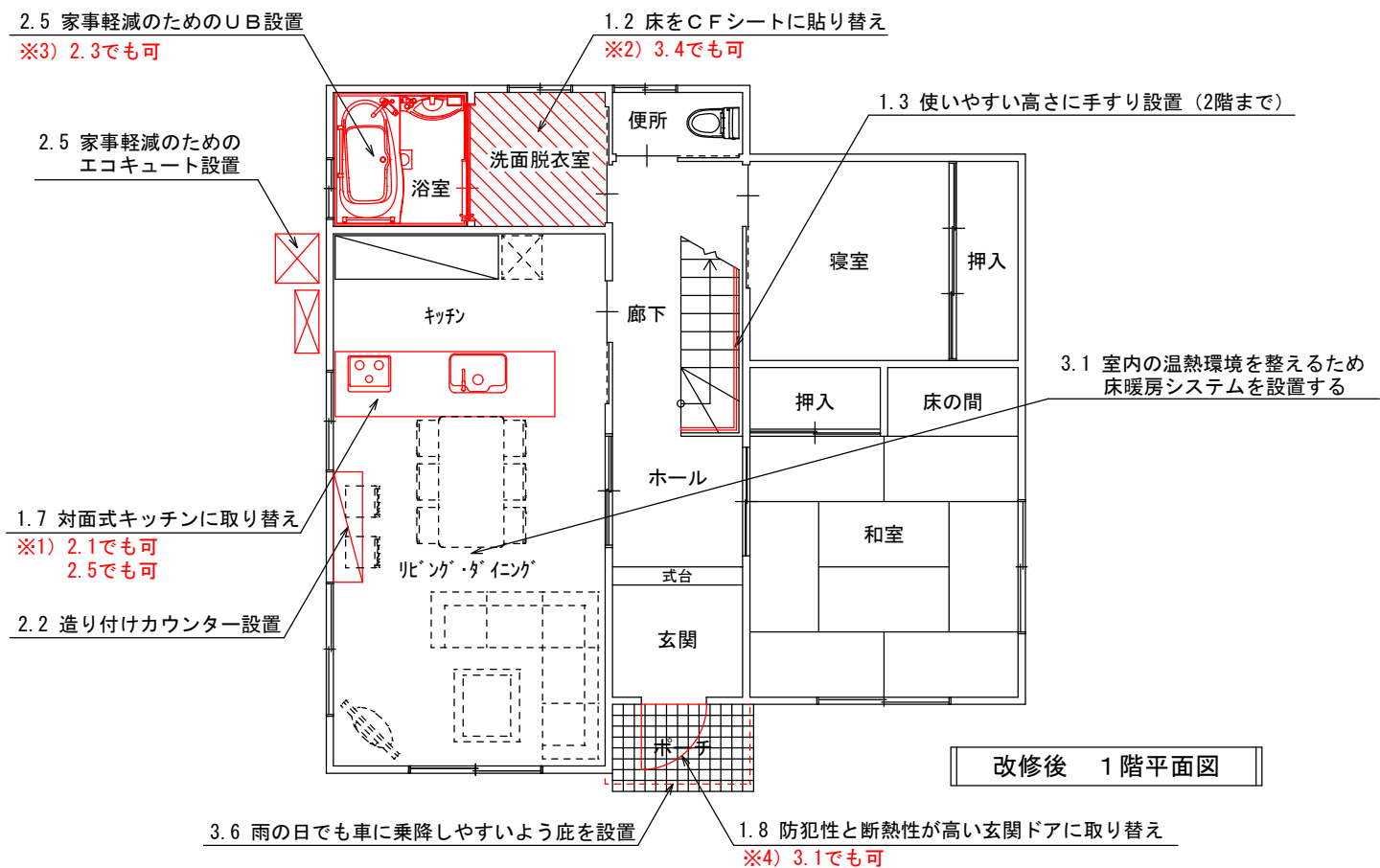
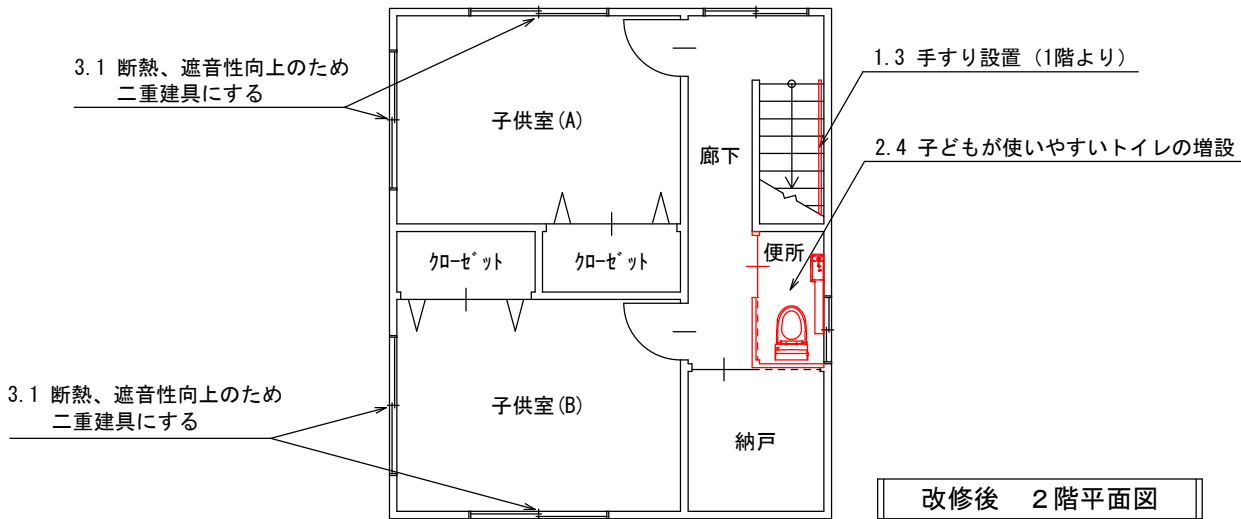
改修前 2階平面図



改修前 1階平面図

- 改修前の現況平面図を添付してください。
- 工事内容等の図示は必要ありません。
- 改修計画が1階だけであれば、その他の階の平面図は必要ありません。
- 各工事部分の写真が必要です。(着工前)

# 改修計画図 作成例 (子育て配慮改修)



○該当する下記の番号及び工事内容を図示してください。(工事内容は「子育て配慮改修の別紙」参照)

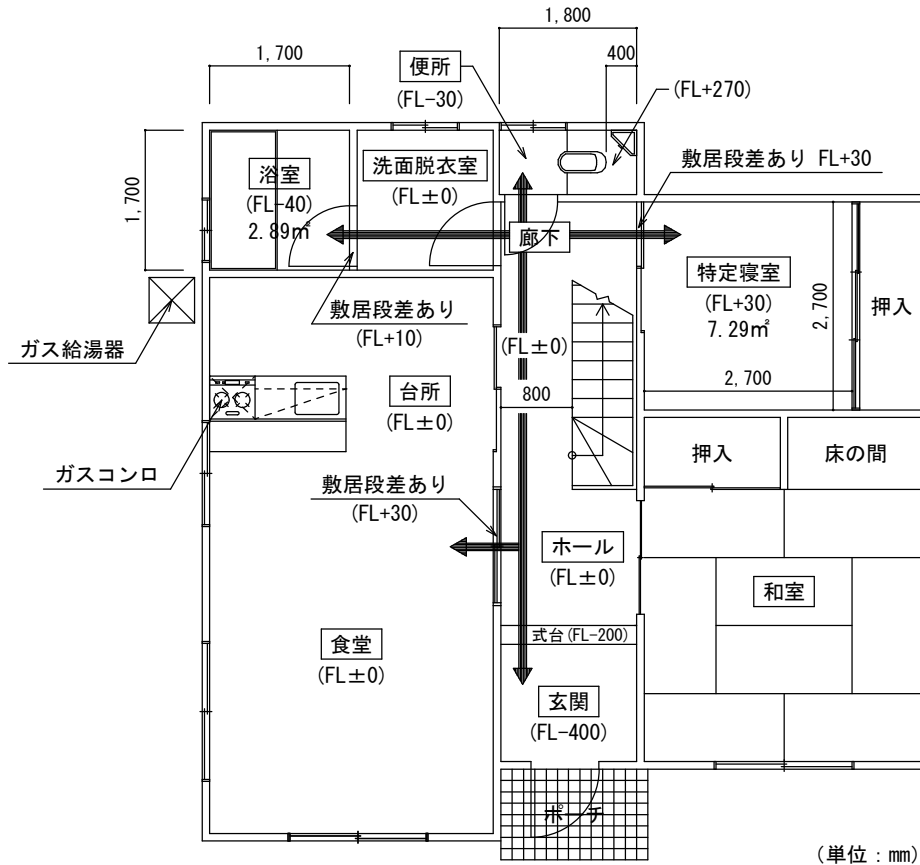
番号	1. 子どもや妊婦にとって安全・安心な環境をつくる工事	番号	2. 子どもの健やかな成長を支える環境をつくる工事	番号	3. 快適に子育てできる環境をつくる工事
1.1	衝突による事故を防止する	2.1	キッチンの広さと使いやすさを確保する	3.1	温熱環境を整える設備を設置するなど快適性向上のための工夫をする
1.2	転倒による事故を防止する	2.2	リビングの広さと使いやすさを確保する	3.2	収納スペースの広さと使いやすさを確保する
1.3	転落による事故を防止する(バルコニー、窓、階段等)	2.3	浴室や洗面・脱衣室の広さと使いやすさを確保する	3.3	家事動線に配慮した間取りとする
1.4	ドアや窓での指つめ・指はさみを防止する	2.4	トイレの広さを確保する	3.4	掃除がしやすい仕上げや設備の工夫をする
1.5	危険な場所への侵入や閉じ込みを防止する	2.5	子どもと過ごす時間を増やすため家事の軽減等に役立つ設備を設置する	3.5	雨の日や花粉の多い日でも洗濯物を干せる工夫をする
1.6	感電や火傷を防止する	2.6	寝室の広さと使いやすさを確保する	3.6	上記以外の工事
1.7	子どもの様子を把握しやすい間取りとする	2.7	子どもの自主性を育てる収納や設備の工夫をする		
1.8	不審者の進入を防止する	2.8	土や水に触れられる環境を確保する		
1.9	上記以外の工事	2.9	子どもの成長に合わせて個室を確保する		
		2.10	上記以外の工事		

※1)、※2)、※3)、※4)のように、選択可能な番号が複数ある場合は、いずれかの番号を記載してください。

○各室ごとに内訳書(見積り)を作成してください。(財団のフォーマットに記入)

○各工事部分の写真が必要です。(完成後)

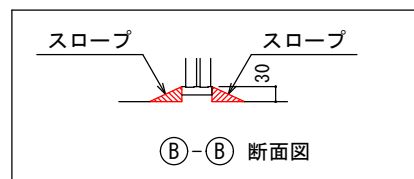
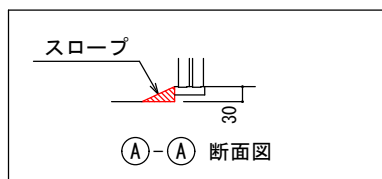
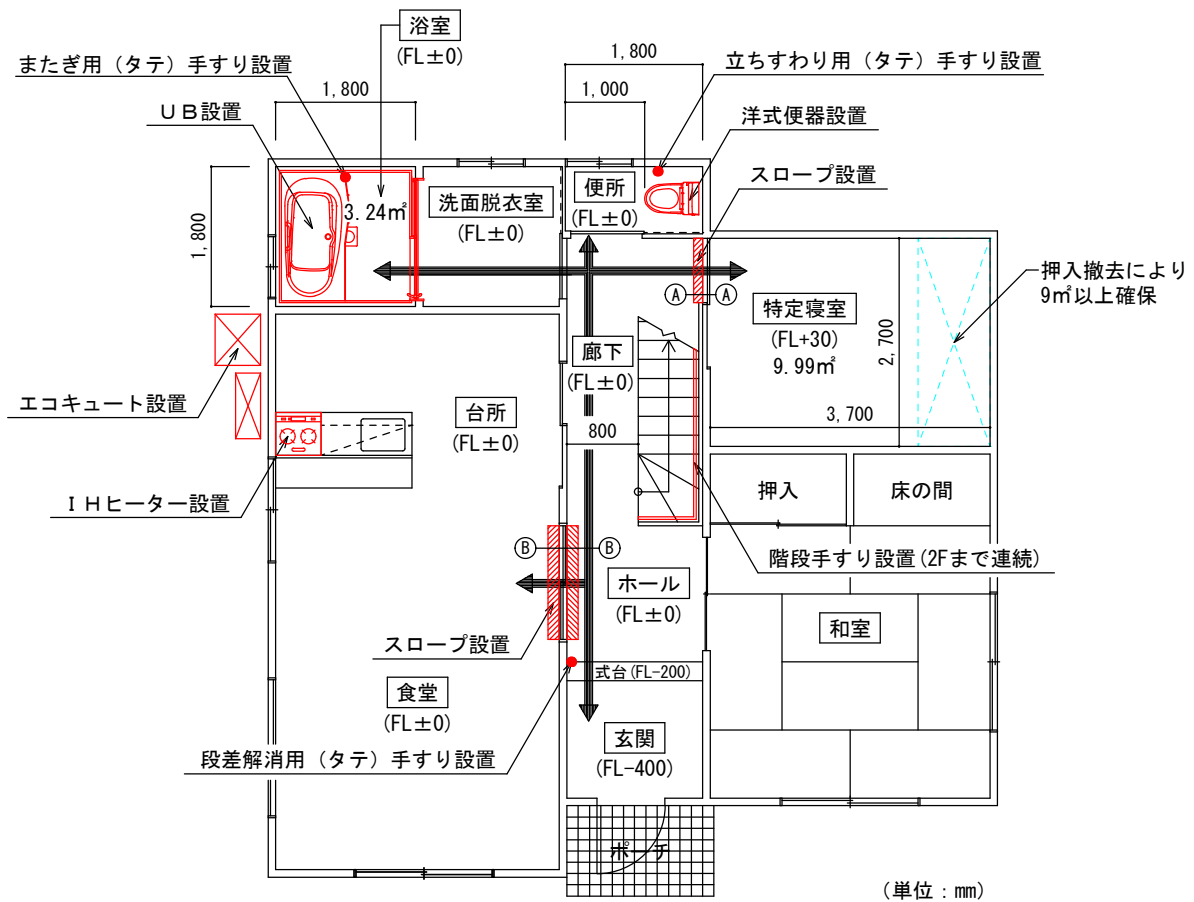
現況平面図 作成例 (バリアフリー改修)



改修前 1階平面図

記入する項目	
※現況平面図、改修計画図ともに記入してください。	
<p>○日常生活空間をつなぐ経路（通路）を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活空間をつなぐ経路（通路）とは、玄関・便所・浴室・食堂・特定寝室をつなぐ経路（通路）です。</li> <li>・特定寝室と便所は同じ階にある必要があります。</li> <li>・勝手口への経路は含まれません。</li> </ul>	
○室名を記入してください。	
<p>○日常生活空間をつなぐ経路（通路）の床の高さを記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床の高さは、なるべく廊下の高さを基準に設定してください。</li> <li>・床の高さ、敷居の高さを記入してください。</li> </ul>	
<p>○日常生活空間をつなぐ経路（通路）の通路幅を記入してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経路となる通路は全て記入が必要です。</li> </ul>	
<p>○特定寝室について、次の項目を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①内法寸法（室の内々の面積）※9㎡以上必要です。</li> <li>②室の長辺方向の内法寸法</li> <li>③室の短辺方向の内法寸法</li> </ol>	<p>○次の部分の手すりの有無を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①階段の連続した手すり</li> <li>②便所の立ちすわり用手すり</li> <li>③浴室（浴槽）のまたぎ用手すり</li> <li>④玄関上り框等、段差のある箇所の昇降用手すり</li> </ol>
<p>○浴室について、次の内容を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①内法寸法（室の内々の面積）※2㎡以上必要です。</li> <li>②室の短辺方向の内法寸法 ※130cm以上必要です。</li> </ol>	<p>&lt;&lt;補足事項&gt;&gt;</p> <p>◎日常生活空間内にある段差に対し段差対策が必要です。                  ※段差対策とは、日常生活空間内にある段差に対し、手すり設置又はスロープ設置されていることです。                  ※5mm以下の段差は、「段差のない構造」とみなします。</p> <p>◎各工事部分にの写影が必要です。（着工前、完成後）</p>
<p>○便所について、次の内容を記入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①長辺方向の内法寸法 ※130cm以上必要です。</li> <li>②便器の縁から壁までの距離 ※50cm以上必要です。</li> <li>③洋式便器の設置</li> </ol>	

# 改修計画図 作成例 (バリアフリー改修)



- 整備基準に適合する対策を全て図示してください。
- 日常生活空間内に段差がある場合は、段差対策が必要です。(手すり・スロープ等設置)
- 5mm以下段差は、「段差のない構造」とみなします。
- 各工事別の内訳書(見積り)を作成してください。(財団のフォーマットに記入)
- 特定寝室拡張のための解体費は、対象になります。
- 各工事部分の写真が必要です。(着工前、完成後)
- 必要な寸法・面積・敷居高さ・床の高さは、全て図示してください。
- 手すり位置・スロープ位置は、全て図示してください。
- 浴室のまたぎ用手すり、トイレの立ちすわり用手すり、その他の段差解消用の手すりは、I型手すり(タテ設置)又はL型手すりの設置が原則です。